



広報

まちの情報紙

新副町長あいさつ	…2
まちの話題	…3
緑のふるさと協力隊	…4
暮らし支え隊員募集	…5
住まいの地震対策	…6~7
ふれあい幼稚園／ねんきん	…10
子ども・家庭応援センター	…12
児童手当	…15
あけぼのパーク多賀	…16
スポーツ	…19
おしらせ	…21



2012

6

副町長
就任のあいさつ

No.778

小菅副町長就任のあいさつ

副町長 小菅 俊二

私こと、去る4月10日の多賀町議会第1回臨時会におきましてご同意をいただき、5月1日付けで副町長に就任をしました。私は、昭和52年に役場に奉職し、これまで35年間町職員としてたくさんの方々にお世話になってまいりました。このたび副町長という職務をいただき、町職員としての職務の重さ以上の責務の重大さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

今、地域の知事や市長により政治塾が結成されていますが、これは、県民や市民の方々に政治や行政に関心を持ってもらえるように働きかけをされているものです。自立した地方行政を推進するための地方分権・地域主権改革がこれからますますすすんでいく中、町民の方々に行政への関心を深めていただくことはさらに重要なものとなっていきます。こうした潮流におきまして、久保町長の行政姿勢であります現場主義・対話重視は、これからの時代に即応した、住民の目線に立った行政運営につなが



ていくものと思っています。こうした行政運営を基本としながら、久保町長がすすめる「多賀町に住み、多賀町で働く人々がより一層安心・安全に暮らせる町の実現」に向けて、第5次総合計画に掲げる各種施策の実行また多賀町独自の数々の問題解決のため、今日まで皆さんからいただきましたご指導や行政経験を最大限に生かし、町長の補佐役としての使命感に徹し、その職務に専心する決意でございます。

町民の皆さんにおかれましては、何卒これまで以上のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。就任のご挨拶といたします。

人事異動のお知らせ (5月1日付)

町長部局

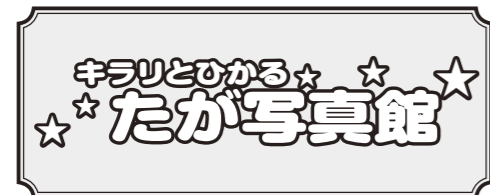
会 計 管 理 者 山本 清和
(生涯学習課長)

教育委員会部局

生 涯 学 習 課 長 川 那 部 晴 朗
(教育総務課参事)

監査委員が選任されました

寺 西 久 和
土 田 一 善 (敬称略)



毎月の10カ月健診時に、ふれあいの郷で撮影しています。
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



増田 知隼ちゃん



宮下 彩暖ちゃん

4月6日～4月15日 春の全国交通安全運動週間

たがゆいちゃんが交通安全啓発をおこないました



4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動週間でした。13日には多賀大社参拝客専用駐車場にてたがゆいちゃんや警察の方と交通安全啓発運動をおこない、ドライバーの方に安全運転をお願いするとともに啓発グッズを配りました。みなさんも交通マナーを守り、事故にあわないようご注意ください。



5月3日 あるいてまいろう多賀三社まわり

ウォーキングイベントが開催されました

多賀観光協会と役場の共催で、あるいてまいろう「多賀三社まわり」が開催されました。あいにくの曇り空でしたが、集まったみなさんは元気にウォーキングを楽しまれています。

多賀大社前駅から、飯盛木、胡宮神社、大滝神社、あけぼのパーク、多賀大社などをまわりました。近年はウォーキングがブームになっており、遠方から参加された方もおられまし

た。年に数回ウォーキングイベントがありますので、仲間うちでワイワイしゃべりながら楽しく歩いてみませんか。また違った多賀町のいいところに気付けることと思います。



緑のふるさと協力隊

栗栖に一年間住むことになりました!

お世話になります、本多志行です。

受け入れ2回目の、多賀町に1年間派遣されました。東京から来た第19期「緑のふるさと協力隊」の本多志行です。未熟で無知な自分を受け入れてくださった集落の方々や役場の方々に感謝の気持ちを忘れずに責任感を持った行動をとるよう精進していきます。至らない点も多々あると思いますが、温かい目で見守っていただけたらと思います。

緑のふるさと協力隊とは?

いま若者たちの間で田舎での暮らしに大きな関心があつまっており、「田舎で暮らす」ことが一種の憧れになっています。

農山村の人々が必要としているさまざまな分野において力いっぱい仕事を手伝い、住民の方々との暮らし

を通じて、自分を高めたい。動機はさまざまですが、その根底には「豊かな自然環境の中で一杯活動してみたい」という想いがあります。そんなエネルギーに満ちあふれた「若い力」が農山村を手伝う!……それがこのプログラムです。



▲緑のふるさと協力隊の本多志行(左)です

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。(HP)<http://ameblo.jp/muneyuki19/>

5月4日 親子ペットボトルロケット大会開催

19チームが熱戦を繰り広げました

すっかりゴールデンウィークの恒例行事となった親子ペットボトルロケット大会。第3回となる今年は、5月4日に19チームが熱戦を繰り広げました。

講師の松下修治先生・和美先生ご夫妻(日本ペットボトルクラフト協会)から、宇宙へ飛んでゆく本物のロケットの仕組みやペットボトルがどうやってできているかなどの説明を受け、ペットボトルロケットの部品を組み立てていきました。ペットボトルの手触りはつるつるしていて、部品を切り取るのもまっすぐに取り付けるのも意外と大変です。完成形は全長60cmほどのものですが、各チームのかける期待は本物の宇宙ロケットと変わりませんでした。

当日は飛距離を競う飛距離の部とターゲットへの接近距離を競うターゲットの部の競技をおこないました。特設発射場には2台のランチャーが



設置され、エンジンに水と空気を充填したロケットが「5、4、3、2、1……」の秒読みとともに次々と打ち上げられてゆきます。上空高くに打ち上げられるロケットや、猛スピードで弾道飛行をするロケットは、本物のロケットにも負けない迫力がありました。ほんの少しのタイミングの違いやランチャーの傾きの違いなどで、打ち上げ結果はかなり違ってまいります。入賞できなかったチームは次回に向けての



ベンジを、入賞したチームは記録のさらなる更新を誓っていました。

飛距離の部入賞者(敬称略)

- 1位 黒杭 広知・隆政 108m
- 2位 田中 杏佳・俊成 99m
- 3位 吉田 創・靖弘 93m

ターゲットの部入賞者(敬称略)

- 1位 土居 陽斗・博 5m80cm
- 2位 伊吹 悠矢・忠明 6m62cm
- 3位 板谷 悠斗・慶裕 7m85cm

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

あなたもできるボランティア活動 ~多賀町暮らし支え隊員募集~

暮らし支え隊とは、日常生活の中でのちょっとした困りごとを利用者(依頼会員)が依頼し、支え隊員(提供会員)が援助・解決することで、地域で安心して自立した生活が送れるように支援する仕組みです。

たとえば、「電球の交換をしたいけど手が届かない」「花・植木の水やりがしたいけど、体力的に難しい」など、高齢者の方、障がいをお持ちの方、乳幼児子育て世帯の方などが、電話で事務局に依頼・相談をし、地域の方の協力を得て解決します。

まずは、困りごとを支援していただく暮らし支え隊員を募集します。事前登録が必要ですので、事務局までお申し込みください。空いた時間に得意な分野で地域支え合いの活動をしてみませんか?(暮らし支え隊の事務局を多賀町シルバー人材センターに委託して実施します。)

支え隊員の活動内容

庭の草むしり・買い物代行・電球や蛍光灯の交換・玄関から道路までの雪かき・簡単な大工仕事・犬の散歩・花や植木の水やりなど。(登録時に活動できる内容を記入していただきます。)



支え隊員の登録資格

地域活動に理解があり、ボランティア活動に興味のある方で、町内在住の18歳以上の方(ただし、高校生を除く)。

支え隊員の活動場所

原則、お住まいの近辺の依頼に対して、活動をおこないます。

支え隊員の活動時間・料金

1回 30分以内の活動で、利用者(依頼会員)から200円を受け取ります。

支え隊員の活動の流れ

- 1.利用者(依頼会員)が日常生活での困りごとで、手伝ってほしいことを事務局に依頼します。
- 2.事務局にて、依頼内容を受けられるか判断し、希望の日時等をお聞きします。
→1.2は利用者(依頼会員)と事務局とのやりとりです。
- 3.事務局で、支え隊員(提供会員)の方に活動可能か連絡し、調整をおこないます。
- 4.活動の調整が完了したら、活動日に支え隊員(提供会員)が訪問し、活動をおこないます。
- 5.活動終了後に、支え隊員(提供会員)が報告書に必要な事項を記入し、活動料金として利用者(依頼会員)から200円を受け取ります。



その他

ボランティア保険として、年額100円が必要です。また、活動にあたっての研修を受けていただけます。

お申し込み・お問い合わせ

多賀町暮らし支え隊事業 事務局
(公益社団法人多賀町シルバー人材センター内)
受付時間 9時~17時(土日祝日、年末年始を除く)
(有)2-8080 (電)48-8128



住まいの地震対策

平成23年3月11日に太平洋三陸沖を震源として発生したマグニチュード9.0の東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)は、東北地方を中心に各地に甚大な被害をもたらし、現在も懸命な復旧作業が続けられています。

今回の震災では、津波による被害が大きく取り上げられていますが、大地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性を判定する「応急危険度判定」によると、多数の建築物について「危険」「要注意」と判定されています。

私たちが住む滋賀県も琵琶湖西岸断層など複数の断層があり、いつ大地震が発生してもおかしくない状況



▲震災により倒壊した家屋

にあります。

また、東南海・南海地震は、今後30年間の発生確率が50%~70%とされ、近い将来、必ず起こるといわれている巨大地震です。

地震の発生は食い止められません

が、「住まいの耐震化」により被害を大幅に減らすことができます。そのため第1歩は耐震診断によりお住まいの耐震性を知ることから始まります。

木造住宅の無料耐震診断(先着10戸まで)

多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

昭和56年5月以前に建てられた住宅(旧基準木造住宅)は、現在の基準に比べて低い耐震基準により建築されているため、地震により大きな被害を受ける可能性があります。

多賀町では、地震に強いまちづくりを進めるために、申請された方のご自宅等に滋賀県に登録された耐震診断員を派遣して、専門家による木造住

宅の無料耐震診断を実施しています。(主に目視による診断です。)

診断実施戸数■10戸

受付期間■平成24年10月末まで(申し込み数が実施戸数になり次第受付終了します。)

対象木造住宅(旧基準木造住宅)の要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工

され、完成しているもの

- ・延べ床面積の1/2以上が住宅として使われているもの
- ・階数が2階以下かつ延べ床面積が300㎡以下のもの
- ・枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)でないものの設置に

民間建築物の耐震診断費の一部を補助します。

多賀町既存民間建築物耐震診断補助事業

昭和56年5月以前に建てられた建築物の内、前述の多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業の対象とならない非木造建築物や延べ床面積300㎡を超える住宅などの耐震診断および予備診断にかかる費用の一部を補助

します。補助額等については、建物によって異なりますので、詳しくは企画課までお問い合わせください。



木造住宅の耐震改修費の一部を補助します。

多賀町木造住宅耐震・バリアフリー改修事業

耐震診断の結果、補強が必要であると診断された木造住宅の耐震改修、または耐震改修と併せた地震災害時の避難を容易にするバリアフリー改修にかかる費用の一部を補助します。

対象となる改修工事の要件
耐震診断の結果、総合評点が**0.7未満**(倒壊の可能性が高い)と判断された旧基準木造住宅を**0.7以上**に引き上げるための改修工事で、滋賀県

木造住宅耐震・バリアフリー改修工事講習会修了者名簿に登録された者による設計・工事であること。

補助額

補助対象となる工事費	100万円を超え200万円以下	200万円を超え300万円以下	300万円を超える
補助金の額	20万円	30万円	50万円

※そのほかにも要件を満たせば、割増事業に該当する工事があります。

耐震改修費用の一例(参考)

延べ床面積120㎡で、耐震改修前の評点0.5を1.0に上げる時にかかる費用の目安				
単位費用(円/評点・㎡)	改修後評点	改修前評点	延べ床面積(㎡)	耐震改修工事費
27,000	1.0	0.5	120	162万円
	補助額	実質負担額		
	162万円 - 20万円	=		142万円

※単位費用とは床面積1㎡当たり評点1向上するのに必要な耐震改修工事費をこれまでの実績から算出したもので、上記の工事費はあくまで目安の金額であり、実際の金額と異なる場合があります。

耐震シェルター等の設置費用の一部を補助します。

多賀町個人木造住宅への耐震シェルター等普及事業

地震による家屋の倒壊から最低限生命(いのち)を守るため、安全な空間を比較的安価で確保できる耐震シェルターや防災ベッドの設置に係る費用の一部を補助します。

対象木造住宅■耐震診断の結果、倒壊の危険性が高いと診断された旧基準木造住宅

補助額■20万円/戸を限度とする。

耐震シェルターの参考価格	25万円~
防災ベッドの参考価格	21万円~

※上記金額はあくまで参考とお考えください。



▲耐震シェルター、防災ベッドの展示の様子(滋賀県WEBサイト「県政「こんなことがありました 2010年7月」」から転載)



産業環境課(商業観光) 南2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の広域連携)の具体的な取組

平成24年度の地域創造事業が決まりました

湖東定住自立圏構想にもとづく取り組みとして、圏域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)を対象に、地域創造事業の募集をおこない、圏域全体で28事業を決定しました。地域創造事業は、提案団体が企画から実施まで積極的に事業展開されます。ご期待いただくとともに、多数のご参加とご協力をお願いいたします。(※内容などは、提案時点のものであり、変更されることがあります。)

事業名	開催時期	会場など	主催団体	事業概要
「生まれ!森人(もりんちゅ)! たかとり森林ウォーク」	平成24年10月～11月	高取山ふれあい公園	多賀町商工会青年部	森林ウォークおよび地域材を使用した木工クラフトをおこなう。
キャンドルナイトin 多賀	平成24年8月2日	多賀大社境内地	星空とあおぞら愛する会	キャンドルナイトをおこなう。あわせて震災などの災害被害者の追悼や復興祈願も意識したイベントをおこなう。
「湖東圏域歴史ウォーク」の開催および史跡への標識の建立事業	平成24年7月、11月 平成25年3月	湖東圏域	地域支援グループ「さざなみ」	「白鳳時代の古代寺院跡」「鎌倉～南北朝の石造遺跡」および「江戸時代に至る近江商人の足跡」を訪ねる。
湖東圏域の歴史的建造物や美しい風景を描いた展覧会	[応募期間] 平成24年5月～9月 [展覧会] 平成24年10月3日～2週間	ハーティーセンター 秦荘	愛荘町アート倶楽部	湖東圏域内の歴史的遺産となる建造物や風景などを写生した展覧会を開く。
近江商人・藤野家の功績を偲ぶ会	平成24年6月2日	豊会館	財豊会館	天保飢饉普請により、作庭された湖国百選の一庭園「松前の庭」を背景にしているいろいろな催しをおこなう。
豊郷小学校旧校舎群を核とした地域交流事業	平成24年8月～9月ごろ	豊郷小学校旧校舎群内	豊郷町商工会青年部	・町内を巡る歩行スタンプラリーイベント開催時における地元物産販売および商工業者のPR活動支援
楽しいおいしいわくわく甲良の収穫体験	平成24年11月4日	長寺ゆず公園町内田畑等	甲良町商工会青年部	甲良町商工会青年部の伝統行事である「歩行ラリー」に、地元産農産物の収穫、試食を体験できるイベントを盛り込む。ゆずの収穫体験を予定している。
戦国大名藤堂高虎公と紫藤	平成24年5月5日	在士八幡神社付近	在士村づくり委員会	藤堂高虎公の人物紹介と高虎公ゆかりの藤の花観賞会をおこなう。合わせてテント村での軽食販売をする。
「綿づくり」を通して「人の輪」を広げよう	平成24年4月～平成25年3月	彦根市本庄町の休耕地・地元公民館・荒神山自然の家・滋賀県立大学・聖泉大学など	おうみこっとな夢つむぎ	綿の種まき、摘み取りを綿くり・糸車・機織りなどの体験と併せてイベントとして実施する。
彦根YEGわーくメッセ	平成24年5月27日	ひこね市文化プラザ	彦根商工会議所青年部	「来場者体験型ビジネステーマパーク」をイメージして企画・運営をおこなう。
地域を結びテント展&アート展(ファイナル)	平成24年6月1日～11月ごろ	高宮小学校・四番町スクエア・旧豊郷小学校・甲良町商工・琵琶湖博物館	高宮町蝸牛会	地域で活躍している芸術家をはじめ、保育園、中学校美術部などにテント地にテーマを描いていただき、小学校・寺のフェンス、塀で展示する。
吉本プロデュース「ひこね新喜劇塾」	平成24年6月9日	ひこね市文化プラザ	彦根地域住民の参加する吉本新喜劇実行委員会	ひこね新喜劇塾を立ち上げる。吉本新喜劇公園当日の前座として塾生と吉本新喜劇の役者も出演した「ミニ新喜劇」を発表する。
「先人の知恵に学ぶ」湖東地域に伝わる歴史・文化遺産を訪ねて	平成24年6月～10月の土曜日	湖東圏域1市4町	淡海観光ボランティアガイド連絡協議会 湖東ブロック彦根ボランティアガイド協会	「先人の知恵に学ぶ」をテーマに、湖東地域の歴史・文化遺産に参加者の皆様を案内する。
皆さん、とりあえず踊りましょ-76年ぶりの太鼓踊り奉納-	[募集期間] 平成24年4月20日～5月20日 [奉納月日] 平成24年9月29日	彦根市小野町集落八幡神社広場	小野町自治会 小野町太鼓踊り保存会	奉納太鼓踊りに町外からの児童・生徒の参加を呼びかけ、稽古をおこない、76年ぶりの古型太鼓踊りの奉納を実施する。

事業名	開催時期	会場など	主催団体	事業概要
ぶらひこねプロジェクト	[マップ作成] 平成24年春～夏 [まち歩きイベント] 9月以降 年4回	彦根城下町一帯 甲良町	まち遺産ネット彦根	鍾道さんマップ、外堀マップ(前編・後編)を作成し、それを使ったまち歩きイベントを数回行う。
「湖東北部の城郭群と古墳を見る」現地見学会(全5回)	平成24年10月末～12月初め(全5回開催)	日夏山城・荒神山古墳、桃原城・大岡山古墳、勝楽寺城・小河原栗林古墳・八丁城・安食西古墳・金剛輪寺山城・金剛輪寺古墳群	特定営利活動法人 自然と歴史ロマンの会	昨年度の地域創造事業で勉強会を開き、学んだ場所へ実際に訪れ、その土地の遠い昔にふれていく。
サロン「オールディーズことう!」	平成24年5月～12月(5回開催)	スミス記念堂 ギャラリー小島 愛荘町・多賀町・甲良町	ウィズ・フリートーク	昭和の時代を懐かしむイベントを開催する。地域に埋もれている写真やビデオを集めて展示し、視聴する。
湖東焼と陶芸体験教室	平成24年8月26日、9月9日、23日、10月14日、28日 年5回	たねや美濠舎美術館 アトリエ 葦 晒庵および市内ひこね埴協力店	特定非営利活動法人 湖東焼を育てる会	たねや美濠舎美術館で学芸員による説明の後、工房葦にて陶芸を体験。11月中旬には、窯焼きを体験。
「(仮称)商店街の空き店舗を活用した現代アート祭 in 彦根」	平成24年10月中の1週間	彦根中心市街地・銀座商店街の空き店舗	「(仮称)商店街の空き店舗を活用した現代アート祭 in 彦根」実行委員会	10月に開催予定のイベント「(仮称)商店街の空き店舗を活用した現代アート祭 in 彦根」の企画・運営をおこなう。展示を中心に、カフェや参加型ものづくりワークショップ、ゲストを招いたライブ等のプログラムをおこなう。
～みんなで選んでみんなで学ぶ～湖東一受けたい授業2012	平成24年6月中旬 平成24年10月21日	ビバシティ彦根 旧豊郷小学校 旧校舎群	公益社団法人 彦根青年会議所	「湖東一受けたい授業」と題して、湖東圏域の魅力ある歴史、伝統、文化に関する講義と体験で構成する授業を開催する。
湖東の昔話から学ぶ地域再発見プロジェクト	平成24年9月ごろ	一圓屋敷 岡村本家 滋賀大学講堂 スミス聖堂	第2期彦根昔ばなし大学 実行委員会	湖東の昔話に触れてもらえるワークショップを開催する。グリム童話と湖東の昔話の比較と私たちの先祖が未来に伝えたかったことについての講演を開催する。
ワンコイン講演会@ひこね	平成24年5月～12月	湖東圏域の公民館等	サロン河童の足あと@ひこね	「上質の芸術を子ども達に、良質の講演会を保護者に!」をモットーに講演会を開催。
サムライシネマ・シンポジウム	平成24年5月、7月、9月	戦国丸、ひこね市文化プラザ、佐和山会館	彦根を映画で盛り上げる会	今年公開される代表的なサムライシネマのスペシャルゲストを含むメンバーで彦根を聖地にするための策など楽しいシンポジウムを開催する。
七曲りアートイベント-アーティスト(職人)の街-七曲りをアート散歩で楽しもう-	平成24年10月中旬	七曲り街道一帯(寺院、古民家、店舗など)	NPO法人 Links	アーティスト(職人)によるアートイベントを開催する。
集めて、答えて、人力車!	平成24年7月～12月	湖東圏域の各図書館彦根城	ひこね亀楽車	湖東地域の子どもたちに各地域の特徴や素晴らしさをクイズを通して学んでもらう。
講談で地域の歴史を学ぶ	平成24年10月 平成25年2月	スミス記念堂	NPO法人スミス会議	講談師旭堂南海師を招きスミス記念堂で、湖東圏域の歴史を紡ぎ新しいネタを入れた講談を演じていただく。
湖東地域の魅力再発見!学びのフリーマーケット	平成24年11月17日、18日	聖泉大学	学びのフリーマーケット実行委員会	地域住民が自分の趣味や特技を紹介・実演することができる場(講座)を多数づくり、住民自身が講座の「講師」にもなり、学びたい講座の「生徒」にもなる学びの機会(学びのフリーマーケット)を実施する。
湖東の石文化をたずねて	[調査期間] 平成24年7月まで [ツアー] 平成24年10月	湖東圏域内の史跡等	voice of stone プロジェクト	湖東地域におけるさまざまな石文化を調査し、地図を作成する。その地図をもとに、近江鉄道やバスを使って、石に出会うツアーを実施。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

平成24年度 ふれあい幼稚園のおさそい

～身近な人や自然、地域とふれあい、関わる中で生活や遊びの場を広げる～

多賀幼稚園・大滝幼稚園では、平成24年度の「ふれあい幼稚園」を実施します。

- ・地域の子どもの交流により成長、発達を促します。
- ・遊びの場を提供し、遊びを広げる場とします。
- ・保護者にとって子育ての喜びや悩みを話し合い交流の場とします。

対象

多賀幼稚園：町内にお住まいの満1歳児～3歳児および保護者

大滝幼稚園：町内にお住まいの満2歳児～3歳児および保護者

実施日時

月1回 10時～11時

※ただし、夏季休業日は除く

	多賀幼稚園	大滝幼稚園
6月	好きな遊び	水・砂場遊び
7月	水遊び	七夕お楽しみ会
9月	運動会	運動遊び
10月	秋の好きな遊び ふれあいバザー	公園で遊ぼう 絵を描こう
11月	木の実・木の葉遊び ごっこ遊び	木の実・木の葉遊び
12月	クリスマスお楽しみ会	クリスマス会
1月	冬の遊び	お正月遊び
2月	一日入園	一日入園

※詳しい内容については、各園にお問い合わせください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

ねんきんだより

ご存じですか?～国民年金のメリット～

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もいるかもしれませんが、国民年金には次のようなさまざまなメリットがあります。

メリット1

生涯の年金額は保険料の1.7倍以上

国民年金の老齢基礎年金は、2分の1(平成21年3月分までは3分の1)が国庫負担(税金)で賄われているため、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。厚生労働省の試算では、1985年生まれ(2005年に20歳)の方でも納めた保険料の1.7倍以上となります。

メリット2

老後を支える終身保障

国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障であり、老後の生活をサポートします。

メリット3

ケガや病気、万が一のときにもサポートします

国民年金は老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くなったときにはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなどあなたの生活をサポートします。

メリット4

納めた保険料は社会保険料控除の対象

納めた保険料は、確定申告の際に「社会保険料控除」として認められています。

メリット5

国民年金は経済の変動にも負けません

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入(20歳)してから年金を受給(65歳)するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保障されます。

産業環境課(商工観光) (有)2-2030 (電)48-8117 shokan@town.taga.lg.jp

「はかり」の定期検査についてお知らせ

計量法に基づき、商店や工場、薬局等で取引や証明用として使用する「はかり」は、定期に(2年に1回)精度を確認することが義務付けられています。

多賀町においては、次の日時、場所で検査が実施されますので、該当する「はかり」を使用する方は定期検査を受検してください。

検査には能力に応じて手数料が必要となります。(注：一部別料金ものがあります。)

なお、協会巡回指導検査を受検される方は除かれます。

日時■7月2日(月) 10時30分～14時30分

検査実施場所■多賀町役場 企画課車庫(役場正面向かって右)

検査受検についてのお問い合わせは

滋賀県計量検定所 (電)077-563-3145

産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより みんなで笑って～介護予防!

多賀町ではひとり暮らしの高齢者、寂しさや不安をお持ちの方などが地域の中で増加しているように感じます。これらの方々が地域で楽しく気軽に集う「憩いの場」として「サロン」活動が、各字の公民館や集会所など、さまざまな場所を利用し、毎月1回開催されています。字によってはこのサロンとは別に「いきいき体操会」や「おはなし会」なども開催されています。

このサロンは福祉推進委員や民生委員児童委員が中心となって、地域の役員さんと協力しながら運営されています。地域のお年寄りが集まって、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、体操、手芸、ゲームや食事などをしたりして楽しむふれあいの場です。散歩がてらに歩いて行くことのできる身近な場所で、いろいろな活動が展開されています。自宅に引きこもりがちな高齢者の方の外出するきっかけづくりになればと思っています。

今日はどんな顔ぶれかな?最近お見えにならない方をちょっと訪問してみようかな?など、民生委員として思いを巡らしサロンへと向かいます。

お近くのサロンへ気軽に遊びにおいでください。お待ちしております。



▲お花見の様子

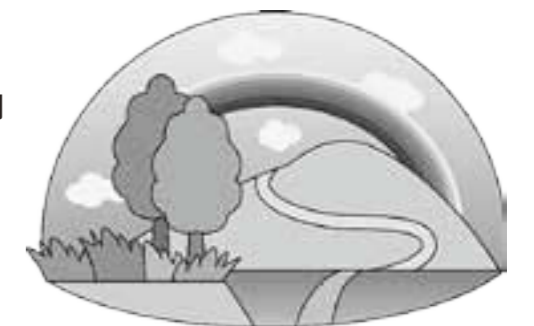
産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

4月12日に開催された委員会の審議内容です。

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……………4件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。



子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

こんにちは、多賀町子ども・家庭応援センターです!!

子ども・家庭応援センターができてから4年目を迎えています。
多賀町の子どもたちが健やかに成長できるよう、さまざまな相談事業や支援事業などをおこなっています。
相談やご質問は電話や来所でご受け付けています。ささいなことでもお気軽にご相談ください。

主な事業概要

☆相談事業

- ・子育て相談
- ・不登校・いじめの相談
- ・発達相談(発達検査の実施) ※予約制です
- ・虐待相談

☆支援事業

- ・保育園・幼稚園・小学校・中学校への巡回訪問
- ・連携する機関(療育教室・通級指導教室・児童相談所・健康福祉事務所など)との会議や支援業務
- ・虐待対応
- ・発達支援事業(個別支援計画作成等)
- ・通園児発達支援グループ教室(月2回)の開催
- ・カウンセラーによるセラピーの実施(不定期)

☆子育て支援事業

- ・わくわくランド(プレイルームの開放)の随時実施

- ・おりがみで遊ぼう
- ・お話ポケット(月1回)
- ・おしゃべりデーの開催(子育てについて情報交換したり、相談したり……)
- ・にこにこ広場(遊びの教室)
こあら0歳児(月1回)、ぺんぎん1歳児(月1回)、きりん2歳児(月1回)、にじ3歳児(月1回)



虐待かな?と疑ったら連絡を

- ・連絡は子どもや家族を守るサポートの始まりです
- ・秘密は守られます
- ・匿名でもかまいません

平日	多賀町子ども家庭応援センター	(有)2-8137 (電)48-8137
夜間・休日	多賀町役場	(有)2-3747 (電)48-8111
24時間	虐待ホットライン	(電)077-562-8996

子ども・家庭応援センタースタッフ紹介

山口 正明 (やまぐち まさあき)	所 長
岸邊 秀子 (きしべ ひでこ)	教 諭
大田 和美 (おおた かずみ)	保 健 師
細川寿賀美 (ほそかわ すがみ)	保 育 士
窪田喜久子 (くぼた きくこ)	保 育 士
中井由佳子 (なかい ゆかこ)	カウンセラー

よろしくおねがいします!



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

6月4日(月)から10日(日)までは、歯の衛生週間です。

今年の標語は
「歯みがきは じょうぶなからだの 第一歩」です。

歯とお口の健康は全身の健康の源です

元気でいきいき生活するためには、歯の健康づくりが欠かせません。

ものを噛むためには、歯が大切なことは誰もが知っていることです。

歯は、食べ物を噛み砕くだけでなく、あごの骨の発達を促したり、脳に刺激を与えて活性化させたりと、多くの役割を果たしています。また、歯は発音や会話にも影響を与えます。

さらに、歯が悪いと胃腸障害や頭痛、肩こりなど、全身の健康状態まで左右することになりかねません。楽しい食事や会話、美しい表情など、歯と歯ぐきの健康は明るく豊かな生活に欠かせない大切なものです。



はちまるにいまる 8020をめざしましょう!

「80」とは80歳という年齢で、「20」は残っている歯の本数のことです。

20本以上の自分の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛み砕くことができ、おいしく食べられると言われてます。つまり、80歳になっても自分の歯を20本以上残そうという目標が、はちまるにいまる8020運動です。

しかし、現実には80歳以上の人の残っている歯の平均本数は、約5本と言われています。

目指せ! 8020

成人の約80%以上が歯周病

成人の歯を失う原因で多いのは、歯周病です。

厚生労働省の調査によると、成人のおよそ80%が歯周病にかかっており、中高年でも半数以上が歯周炎(中度～重度の歯周病)と言われて



います。歯周病は、痛みなどの自覚症状がなく進行します。歯垢(プラーク)の中の歯周病菌が歯ぐきにハレや出血などの炎症を起こし、徐々に歯の周りの組織を破壊していく細菌感染症で、症状が進行すると歯を支える骨を溶かし、やがて歯が抜けてしまう原因になります。

また、歯周病は全身の健康とも関連しており、喫煙、ストレス、糖尿病などは歯周病の危険度を高めることがわかっていますし、逆に歯周病は糖尿病を悪化させる一因ともなっています。

歯周病を予防し、歯と口の健康を守るためには、ふだんからお口のケアが大切です。

歯と歯ぐきを守る7つのポイント

1. 毎日の健康管理に気をつけましょう。
2. 丈夫な歯をつくるために、バランスのとれた食事を心がけましょう。
3. 正しいブラッシングで、ていねいに歯をみがきましょう。
4. よく噛んで食べましょう。
5. 糖分はできるだけ控えましょう。
6. 定期的に歯科健診を受けましょう。
7. 歯や歯ぐきに症状があれば、すぐに歯科医師に相談してみましょう。

7つのポイントを参考に、歯と歯ぐきの健康を守って、いきいきと健康な毎日を過ごしましょう。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

いくつになっても自分らしく! いきいきと暮らしたい! あなたへ

「介護予防教室」に参加してみませんか?

将来、介護を必要とする状態にならないために、元気な今のうちから介護予防に取り組めるよう、町では4～5月にかけて65歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方は除く)を対象に、「介護予防基本チェックリスト」を配布、回収させていただきました。集計結果からは、階段の上り下りや椅子からの立ち上がりが困難になっていたり、この1年間に転んだことがあるなど足腰の力に不安を抱えておられる方がたくさんいらっしゃる様子でした。

「年をとって、からだの力が衰えるのは仕方のないこ

と」—そう思っておられませんか?実は、必ずしもそうではありません。自然な老化以上に「使わないことにより、体がなまってしまう」ことが大きな原因となっているようです。必要以上に安静にしていると、足腰の力が衰え、みるみるうちに全身の機能低下に陥ってしまいます。「もういまさら…」とあきらめずに、毎日コツコツ体を動かす習慣をつけましょう。今回の教室では、筋力・柔軟性・持久力・バランス能力などをまさにバランス良く鍛えて、自分らしくいきいきと過ごせることをめざします。



介護予防教室に行くと元気になれる!

平成23年度に実施した「介護予防教室」(通所型介護予防事業)には、20名の高齢者の方々が、主に足腰を鍛える教室に週2回3カ月間を通して参加されました(平均年齢80歳)。昨年度の参加者の声を一部ご紹介します。

歩くことに自信がついた!

からだ全体が軽くなり
動かしやすくなりました

日ごろちょっとした間でも
体操する習慣ができました

杖がなくても
買い物へ行けるようになった!

あっという間に過ぎた3カ月。
皆さんと交流して元気をもらいました

参加者募集中!

定員は約15名ですので、参加をご希望される方はお早めにお申し込みください。定員を超えた場合や対象者としての条件に合わない場合は、ご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。前期教室は7月から、後期教室は10月からのスタートです。

対象者■65歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方を除く)のうち、4～5月に実施した「介護予防基本チェックリスト」での確認で、介護予防教室への参加が望ましいと判定された方(対象者には、5月下旬に案内を送付しています)。

お問い合わせ

福祉保健課(多賀町地域包括支援センター)
(有)2-2021 (電)48-8115



「子ども手当」は平成24年4月分より「児童手当」になりました

「子ども手当」は平成24年4月分より「児童手当」となりました。今回の制度変更に伴う認定請求書の提出は必要ありません。支給額は、子ども手当と同額となりますが、平成24年6月分(平成24年10月10日支給)以降は、所得制限が導入され、所得基準を超過した世帯については、一律で支給対象の子ども1人につき5,000円の支給となります。

児童手当(子ども手当)の支給内容について

	子ども手当(特別措置法)平成23年10月分～		児童手当 平成24年4月分～		
	0～3歳未満	一律	15,000円	一律	15,000円
3歳～小学生	第1子、第2子	10,000円	第1子、第2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	第3子以降	15,000円	
中学生	一律	10,000円	一律	10,000円	
所得制限	なし		6月分から導入されます。超過した世帯は、一律で子ども1人につき5,000円		
適用期間	平成23年10月～平成24年3月		平成24年4月～		
支給期(該当月)	平成24年2月 (10月～1月)	平成24年6月 (2月～3月)	平成24年6月 (4月～5月)	平成24年10月 (6月～9月)	平成25年2月 (10月～1月)

※平成24年6月期(6月8日)については、平成24年2、3月分が「子ども手当」、平成24年4、5月分が「児童手当」として支給されます。

※第3子以降の数は、18歳到達以降最初の3月31日までの児童から数えます。

※平成24年6月分(平成24年10月期)以降の所得制限の基準額は次のとおりです。

※詳細はお問い合わせください。



扶養親族等の数	所得額(万円)	収入額(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1
5人	812	1042.1

申請手続き

出生や転入などにより、新たに受給資格が生じた人は「認定請求書」の提出が必要です。申請の際は必ず、認定請求書に添付する次の書類を持参してください。

- ・申請者の健康保険証(多賀町の国民健康保険の人(は不要))
- ・申請者名義の通帳
- ・認め印
- ・別居監護申立書および別居している児童の世帯全員の住民票(児童が町外に住んでいる場合)

※そのほか、状況により、必要に応じて提出する書類があります。

※平成24年6月分以降の手当受給者については、所得・課税証明書が必要となります。

申請内容に変更が生じた場合

下記に該当する場合は、速やかに届出をしてください。

- 1.出生などにより、養育する児童の数が増減したとき
- 2.受給者または児童が町外に住所を変更したとき
- 3.町内で住所を変更したとき
- 4.氏名が変更したとき
- 5.受給者の死亡、結婚等で、児童の養育者が変更したとき
- 6.受給者が公務員になったとき
- 7.手当の振込口座を変更したいとき

※上記1、5に該当する場合は、届出がないと手当は支給されません。

事由の発生した日(出生等)の翌日から起算して15日以内に必ず届出をしてください。

現況届について

児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために、本年6月に「現況届」の提出をお願いします。受給者の方には、現況届を送付しますので、速やかに提出をお願いします。なお、この届出の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

平成24年度子どもゆめ基金助成事業

『季節風びわこ道場2012夏の風 あまん きみこさん講演会』

日時■6月24日(日) 14時～15時30分
(受付13時30分より)

場所■多賀町立図書館 2階大会議室 入場無料
定員■70名(定員になり次第締切)

内容■あまん きみこさんの講演会(終了後、サイン会も
あります。)

主催■季節風びわこ道場

後援■子どもの本のサークル「このゆびとまれ」・多賀町
教育委員会

お申し込み方法■6月9日(土) 10時～

お申し込み場所■あまん きみこ講演会事務局(多賀町
立図書館)

本の読みきかせボランティア募集

多賀町立図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。興味のある方は多賀町立図書館までご連絡ください。

多賀町立図書館応援団 (毎月第2土曜日)

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■6月9日(土) 13時30分～

サークルのご案内

随時、メンバーを募集しています。
詳しくは図書館までお問い合わせください。

本の紹介

一般書



ナミヤ雑貨店の奇蹟

東野圭吾／著

東京：角川書店 913.6ヒガ

あらゆる悩みの相談に乗る、不思議な雑貨店。しかしその正体は…。物語が完結するとき、人知を超えた真実が明らかになる! 全5編収録。『小説野性時代』掲載をまとめて単行本化。



降霊会の夜

浅田 次郎／著

東京：朝日新聞出版 913.6アサ

謎めいた女の手引きで降霊の儀式に導かれた初老の男が、死者と生者が語り合う禁忌に魅入られた末に見たものは? 極めつきの現代怪異譚。『週刊朝日』連載に加筆・訂正して単行本化。

児童書



一年四組の窓から

あさの あつこ／著

東京：光文社 K913アサ

中学一年の夏に引越しし、転校した井嶋杏里は、ある日、使われなくなった教室で市居一真と出会う…。杏里、一真、それぞれの家族や友だちとの関係、そしてふたりの友情と成長を描く。



ケイン・クロニクル

リック・リオードン／著

東京：メディアファクトリー K933リオ

カーターとセイディの兄妹は、6年前に母が謎の死をとげて以来、別々に暮らしていた。クリスマス・イブの日、考古学者の父は邪神セトによって連れ去られる。兄妹は父を助けだそうと決心するが…。

絵本



イチロくん

竹内 通雅／作

東京：ポプラ社 KEイチ

眠れないぼくの枕元で、おとうさんがお話をしてくれた。ぼくが冒険するお話なんだけど、なんだかすごくへんてこ。ずーっと前からつくっておいした話だと言うんだけど…。



江戸の子ども行事とあそび12カ月

菊地 ひと美／作

東京：偕成社 KEエド

今からおよそ400年前にはじまった江戸時代。子どもたちは毎日どんな風にあそんでいたのでしょうか。お正月の獅子舞、桃の節句のおひなさま、七夕の短冊など、江戸の子ども1年を、行事とあそびを中心に紹介します。

読書会 (毎月第1水曜日10時～)

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■6月6日(水)、7月4日(水)

場所■2階 小会議室

対象■一般

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」
(毎月第1・3土曜日)

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。

特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

あけぼのパーク多賀(休館日)

6月の休館日

……休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※28日(水)は、月末整理のため休館です。

ドリームサークル(毎月第1土曜日)

おはなし会用の作品づくりなどをおこなっています。

雑誌スポンサー募集

図書館では、雑誌コーナーの充実を図るため、雑誌の購入費をご負担していただける方を募集しています。その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載させていただきます。くわしくは図書館までお問い合わせください。



7月の休館日

……休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※17日(火)は振替休館日です。

※26日(水)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』6月・7月の巡回

		6月	7月	巡回場所・駐車時間			
Aコース(大滝)	第1金曜日	1日	6日	大滝幼稚園 14:00～14:25	川相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35～15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
		8日	13日	多賀清流の里 13:00～13:30	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1ヵ月後となります。

自然観察会「夜のホタル散歩」

日暮れとともに、ほんのり光り始めるホタルたち。そのホタルを観察しながら、夜の川沿いを散歩してみましよう。ホタルの光はもちろん、川の流れやカエルの鳴き声など、いろんな音にも注目しながら歩いてみるとおもしろい発見があるかもしれませんよ。

日時■6月16日(土) 19時～21時

集合場所■勤労者体育センター

対象■小学生以上

(小学生以下は必ず保護者同伴のこと)

参加費■100円

持ち物■懐中電灯



平成24年度 第3回 多賀の花の観察会

今月は「花咲く木々の観察」をテーマに、植物観察をします。どうぞお気軽にご参加ください。

日時■6月21日(土) 10時～12時

集合場所■多賀町立博物館駐車場(9時30分集合)

参加費■100円(保険料)

※事前申し込みは不要です。当日、直接集合場所へお越しください。



▲ホタルブクロの花(中川信子さん撮影)

トピック展示「ホタル」

初夏の風物詩の1つ、ホタル。多賀町でも、ゲンジボタルやヘイケボタルを観察することができます。光る生き物の代表格であるホタルの小さな体の中には、不思議がいっぱい詰まっています。その不思議について、一緒に探って行きましょう。また、ホタル以外の光る生き物についてもいくつか紹介する予定です。ぜひ、博物館にお越しください。

会期■6月2日(土)～7月1日(日)

会場■あけぼのパーク ギャラリー

ほたる 小唄

皆さんはホタルの歌をご存じですか?この歌の中には「こっちの水は甘いぞ…」と水について歌われている部分があります。ホタルは水辺の生きものという印象が強いかもしれませんが、その一生のうち水中で過ごす時期のある種類は実はほんの一握りなのです。日本に生息しているホタルの仲間約50種のなかで、水生の時期があるのは、有名なゲンジボタル、ヘイケボタル、そして沖縄の久米島だけに生息するクメジマボタルの3種だけです。…とはいえ、陸生のホタルたちにとっても生きていくうえで綺麗な水はとても重要なので、ホタルにとっての「甘い水」を維持していきたいですね。



▲ゲンジボタルの幼虫。ホタルの成虫とは似ても似つかぬ姿をしており、川の中の巻貝(カワニナ)を食べます。(中西康介さん撮影)

滋賀県立大学ミニ博物館展

滋賀県立大学の学生さん達が製作したミニ展示です。前半と後半で異なるトピックを展示します。

会期■前半展示 5月29日(火)～6月10日(日)

「髭」、「日本の打ち上げ花火」

後半展示 6月12日(火)～6月24日(日)

「太陽系を持ち上げよう」、「Spice World」

会場■あけぼのパーク ギャラリー



(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

多賀町民ソフトボール大会 キリンビールが優勝!

5月20日(日)に町民グラウンドで多賀町民ソフトボール大会が開催され、優勝はキリンビール、準優勝はジャガーズでした。なお、6月3日(日)開催の県民体育大会犬上郡予選には、参加資格の関係から準優勝のジャガーズが出場されます。

▶優勝されたキリンビールの皆さん



平成24年度スポーツ教室&イベント情報

使こう亭屋(出前講座)

開催日■平成24年度随時

対象■10名以上の団体

内容■ニュースポーツ等の出前指導

～歩いて健やか～水中歩行教室

開催日■6月21日(木)～8月23日(木)

木曜日開講 全10回

会場■多賀町B&G海洋センター

対象■概ね60歳以上

定員■20名

受講料■3,000円(保険料含む)

マリンスポーツ体験教室

開催日■6月10日(日)～7月29日(日)

全4回 雨天等中止

会場■多賀町B&G海洋センター艇庫

対象■小学生以上(小学1～3年生は保護者の参加が必要)

定員■各回20名

受講料■各回100円(保険料として)

湖東地区中学校優勝軟式野球大会

開催日■8月4日(土)～6日(月)

会場■多賀町民グラウンドほか

対象■湖東地区内中学校野球部

ビーチボール大会

開催日■11月17日(土)

会場■多賀町B&G海洋センター

対象■町内在住・在勤者(小学4年生以上)

参加料■1人50円(保険料として)

町民ディスコン大会

開催日■6月16日(土)

会場■多賀町B&G海洋センター

対象■町内在住・在勤者

町民ボウリング大会

開催日■7月22日(日)

会場■愛知川ボウル

対象■町内在住・在勤者

秋季軟式野球大会

開催日■8月26日(日)、9月2日(日)

会場■多賀町民グラウンド

対象■町内在住・在勤者

多賀町スポーツフェスティバル

会場■多賀町B&G海洋センターほか

開催日■11月11日(日)

種目■グラウンドゴルフ/卓球/バドミントン/ジョイフルスローピッチソフトボール

多賀町スポーツ少年団入団式および交流会開催!

6月17日(日)に、多賀町スポーツ少年団主催による入団式および交流会が滝の宮スポーツ公園で開催されます。新入団員を迎えた後、7つのスポーツ少年団の団員と当日参加者がレクリエーションを通じて交流を深めます。1年生から6年生まで、どなたでも参加できますので、ぜひ皆さんご

参加ください。



スポーツ推進委員かわらばん

平成24・25年度
スポーツ推進委員紹介

教育委員会の委嘱によりスポーツ推進委員として地域で活動していただく皆さんを紹介させていただきます。

[お名前(字名)一言]

小財 進 委員長(久徳)

今年も皆さんの体力向上のお手伝いや出前講座「使こう亭屋」でニュースポーツの紹介や実技指導をさせていただきます。ご参加のほどよろしく願い致します。

宮川 洋子 副委員長(土田)

1人でも多くの笑顔に出会えるのを楽しみに活動していきます。宜しくお願いします。

田中 一則 委員(樋田)

「身体よし、心よし、町よし」をめざして2年間がんばります。

喜多 一司 委員(富之尾)

昨年、体育指導委員からスポーツ推進委員に名称が変わりました。心機一転これからも活動していきたいと思っております。

集治 眞司 委員(多賀)

皆さんスポーツで健康になりましょう。

小泉 健司 委員(四手)

皆さん、楽しく一緒にスポーツを楽しみましょう。

藤森 教子 委員(多賀)

町民の方に楽しくスポーツに関わってもらえる様がんばっていきます。

安田 陽子 委員(多賀)

多賀町のみなさんに、楽しくスポーツしてもらえたらいいなと思っています。

8名の皆さん2年間宜しくお願い致します。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

平成24年6月3日～6月9日は、危険物安全週間です

近年、セルフ式ガソリンスタンド(いわゆるセルフスタンド)が大幅に増加し、セルフスタンドを利用する人も多くなっています。今まで危険物を取り扱う機会がまったくなかった人でもガソリンなどを給油できるようになり、セルフスタンドの構造、操作方法、危険物の性状などについて熟知していない利用者の人為的なミス、静電気による火災、吹きこぼれなどが発生しています。

これらの中には、利用者が給油をする時に簡単な事故防止のポイントを知っていれば防げたと思われるものもあります。セルフスタンドを利用する場合は、従業員だけでなく一人ひとりの利用者がガソリン等の危険性を十分に認識し、正しい給油方法を身に付けることが大切です。

セルフスタンドでの事故を未然に防止するために、次のことに注意してください。

- 給油する時は、くわエタバコなど喫煙や火気の使用は絶対しない。
- 停車したら、エンジンは必ず切りサイドブレーキをしっかりと引く。

風水害への備え

風水害に備えて

日本は陸地の70%が山間部であり、世界最大の大陸と世界最大の海の間にあるため、台風、前線など気象的にも世界有数の多雨地勢です。

日ごろの備え

水道、電気、ガスなどが止まり道路が寸断される可能性があります。ライフライン途絶を想定し、食料品・水・カセットガスコンロ・乾電池・医薬品など1週間は過ごせる準備が大切。季節の変わり目には点検しておきましょう。

台風の備え

- 鉢植えや物干し竿など飛散の危険が高い物は室内へ。
- 窓ガラスのひび割れ、窓のガタツキはないかの確認。強風による飛来物などに備えて、外側から板でふさぐなどの処置を。
- 側溝のゴミや土砂を取り除き、雨水の排水をあらかじめ確保しておく。

- 給油前には、必ず自動車のドア・窓を閉める。
- 静電気除去のため、作業前には必ず静電気除去シートに触れる。静電気が帯電したまま給油キャップを開けると、ガソリン蒸気に引火する恐れがあります。

適切な給油方法は次のとおりです。

- 給油ノズルを止まるところまで確実に差し込む。
- 給油ノズルのレバーを止まるところまで確実に引く。
- 自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない。
- 給油後は、給油ノズルを確実に元の位置に戻す。

※給油開始後、早期に満量停止装置が作動し給油できない場合には、給油方法についてセルフスタンドの従業員の指示を仰ぐ。

※ガソリン等の危険物は、現在の私たちの生活を支えてくれるたいへん便利なものです。しかし、日ごろのちょっとした不注意がきっかけで、火災や漏洩事故を引き起こし、尊い生命や財産を一瞬にして奪い去ってしまうことにもなりかねません。危険物を取り扱う場合には、細心の注意をもって安全対策に努めてください。

屋内の風水害対策

- 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオを準備。
- むやみに外出しない。
- 断水などに備えて、飲料水などを確保する。

洪水時の避難

- 履物は、裸足や長靴は禁物。紐で絞める運動靴が最適。
- はぐれないようにお互いの身体をロープで結んで避難しましょう。特に子どもからは目を離さないこと。
- 避難のとき歩ける深さは、男性で約70cm、女性で約50cmです。水深が腰まであるようならば、無理をせずに高いところで支援を待ちましょう。
- 水面下には、マンホールや側溝などの危険が潜んでいます。足元には注意して、長い棒などを杖の代わりに安全を確認しながら歩きましょう。

※この程度なら大丈夫と油断しないで、テレビ・ラジオなどの正しい情報に耳を傾けてください。地元の情報は、隣近所の人から伝えてもらうよう、日ごろからお願いしておきましょう。

平成24年度滋賀県多賀町職員採用上級試験

平成24年度滋賀県多賀町職員採用上級試験を下記のとおり実施いたします。

第1次試験■7月22日(日) 10時～15時

採用予定■平成25年4月

試験区分・採用予定人数■一般行政職／若干名

※昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者で、学歴は問いません。

試験場所■滋賀県立能登川高等学校

試験内容■教養試験、専門試験

受付時間■5月28日(月)～6月15日(金)までの執務時間中(月曜日～金曜日の8時30分～17時15分)

受付場所■役場総務課へ持参または郵送にて受付

※郵送の場合は締切日(6月15日)までの消印のあるものに限り受け付けます。

第2次試験日および場所など詳細は、第1次合格者に別途通知します。

お問い合わせ

総務課人事給与係

(有)2-2001 (電)48-8120

たかとりぶぶるツアー

「遊ぶ・学ぶ・感じる」として、たかとりぶぶるツアーが開催されます。

ガイドさんとともに公園の豊富な自然や山野草に会いにでかける山野草ツアー・親子でイスをつくる工芸教室・ピザ作り体験に模擬店での各種販売をおこないます。当日は高取チェンソーCLUBさんによる、チェンソーアートのデモンストレーションもおこないます。

ハンモックカフェではハンモックに揺られながらコーヒー等も楽しめます。

日時■6月10日(日)

10時～15時(小雨決行)

場所■高取山ふれあい公園

※当日は入園料無料です

申し込み先・お問い合わせ

高取山ふれあい公園

(有)5-0635

(電)49-0635

手話基礎講座の受講生募集

聴覚障がいのある方などの日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、聴覚障がいのある方の生活および関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話をおこなうために必要な手話・語彙および手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

対象者■手話入門講座修了者で、手話の学習または活動を継続している方、または手話サークル等

での活動歴が2年以上で簡単な日常会話によってコミュニケーションが可能な方であって、以下のいずれにも該当する方。

(1)原則として、全課程が履修できる方

(2)18歳以上(高校生は除く)で多賀町に在住または多賀町内に通勤もしくは通学している方

定員■愛知・犬上郡内で10人(申し込み多数の場合は、抽選になります。)

期間および時間■手話奉仕員養成講座入門課程 全21講座

平成24年7月12日(木)～11月15日(木)(ただし8月16日(木)は除く。)の毎週木曜日19時～21時

場所■彦根市障害者福祉センター 多目的室

受講料およびテキスト■無料。ただし、教材費テキスト「手話教室入門」の1,470円は、実費負担です。

申し込み期間■平成24年6月1日(金)～6月22日(金)

その他■21講座のうち、8割以上出席された方には修了証書を授与

します。都合により、日程や会場を変更する場合があります。

申し込み先・お問い合わせ

福祉保健課

(有)2-2021 (電)48-8115

農業委員会開催のお知らせ

日時■6月15日(金) 14時～

場所■多賀町役場 2階大会議室

お問い合わせ

産業環境課

(有)2-2030 (電)48-8117

6月のもんぜん市

6月から水曜と土曜の週2回開催します。安心と安全、そして新鮮な野菜を皆さまにお届けすることをモットーに頑張っていますので、ぜひ多賀大社前駅ホールへお立ち寄りください。

☆旬の野菜☆

新玉ねぎ・なす・トマト・仏花・切花など

開催日■6月2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日

開催時間■午前9時～11時30分頃まで

場所■多賀大社前駅ホール

お問い合わせ

産業環境課

(有)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■6月18日(月)

来月の相談日■7月17日(火)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

相談等

すこやか相談
7月30日(月) 10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

すくすく相談

7月17日(火) 10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)
7月2日(月) 13:00~13:15
H24年2月生まれの乳児

10カ月児健診

7月2日(月) 13:15~13:30
H23年8月生まれの乳幼児

1歳6カ月児健診

7月4日(水) 13:00~13:15
H22年11月・12月生まれの幼児

予防接種

BCG
7月10日(火) 13:45~14:00
生後3~6カ月未満児でBCGが未接種の乳児

三種混合(予約制)

3カ月~90カ月未満の乳幼児
1期初回: 3~8週間隔で3回接種

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) (有)2-8137 (電)48-8137

ひろばの案内

わくわくランド
月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)

お話ポケット

7月10日(火) 10:00~
場所■子育て支援センター(ささゆり保育園2階)

七夕の集い

7月4日(水) 10:00~
場所■ふれあいの郷 多目的運動室
リトミックで遊んで、笹に願いことを飾って楽しみましょう。

各広場(登録制)

10:00~ 支援センター
7月11日(水) にじ・きりん広場
7月18日(水) ペんぎん広場

1期追加: 3回目接種日から、1年後に1回接種
実施日 ※いずれも予約制
○小菅医院多賀診療所 7月11日(水) 11:30~
○町内ほか2医院、町外3病院は1年中実施
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

日本脳炎(予約制)

1期初回: 1~4週間隔で2回接種
1期追加: 2回目接種日からおおむね1年後に1回接種
1期対象者: 6カ月以上7歳6カ月未満(標準3~4歳)
2期: 1回接種
2期対象者: 9歳以上13歳未満(標準小学4年に相当する年齢)
※平成7年6月1日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、定期的予防接種として無料で受けられます。

実施病院

○彦根市立・彦根中央・豊郷病院で1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
☆各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・予防接種票をご持参ください。1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。
☆予防接種については、多賀町ホームページにも掲載しています。

7月25日(水) こあら広場

支援センターのプールで水遊び、ふれあい遊びを楽しみましょう。
持ち物■水着(子)、または着替え、タオル、水筒、帽子。

支援センターで遊びましょう

10:00~ 支援センター
7月6日(金) しゃぼん玉で遊ぼう
7月9日(月) おりがみで遊ぼう
7月27日(金) お絵かきをしよう
7月30日(月) 作って遊ぼう
※予定を変更することがあります。
詳しくは『にっこりメール』をご覧ください。

平成24年7月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
3日(火)	萱原①・仏ヶ後①・大杉①・一之瀬①	萱原①・仏ヶ後①・大杉①・一之瀬①
5日(水)	川相①・藤瀬①	不定期
10日(火)	一円①・木曾①・久徳①・月之木①	一円①・木曾①・久徳①・月之木①
12日(木)	檜崎①・佐目①・南後谷①・霜ヶ原①	不定期
17日(火)	多賀①・敏満寺①・土田①・中川原①・猿木①	多賀①・敏満寺①・土田①・中川原①・猿木①
19日(水)	一円②・木曾②・久徳②・月之木②・土田②・猿木②	一円②・木曾②・久徳②・月之木②・土田②・猿木②
20日(金)	多賀②	不定期
24日(火)	大君ヶ畑②・佐目②・四手②	大君ヶ畑②・佐目②・四手②
26日(木)	敏満寺②・栗栖②・水谷②	不定期
27日(金)	仏ヶ後③・大杉③・富之尾③・川相③・小原③・藤瀬③	仏ヶ後③・大杉③・富之尾③・川相③・小原③・藤瀬③
31日(火)	佐目③・南後谷③・四手③	佐目③・南後谷③・四手③

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「萱原①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		⑦	⑧	
		④		⑨
②	⑥			
		⑤		
③				

ヨコのカギ

- ①多賀町のゆるキャラ。○○○○ちゃん
- ②夜想曲
- ③これの上なら、覚六、覚七!?
- ④交響曲第1番「指輪物語」を作曲したトロンボーン演奏者。ヨハン・○=○○
- ⑤高地につくられたお城。小谷城や観音寺城などはこれに分類される

タテのカギ

- ①お父さん。○○○休みぐらいどこかに連れていってよ!
- ⑥政令指定都市の事務を取り扱っている建物。○○所
- ⑦キン肉マンの作者
- ⑧心の中で思い描くこと
- ⑨水戸黄門では格さんがこれを出す担当をすることが多い

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント: 事務用にあると便利です。



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは6月29日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

結婚しました!
重森 裕之
七里 玲美

生まれました!
☆木下 結乃(純・真穂)

おくやみ申し上げます
◆神鳥はつゑ 62歳
◆曾我 甚一 83歳
◆西山 美江 95歳

◆門野 澄子 104歳
◆吉岡 玲子 55歳
(敬称略)

先月号の答え

コ	イ	ノ	ボ	リ
ド	テ	ウ	ン	
モ	テ	サ	キ	
ノ	ン	ビ	リ	
ヒ		ロ	ン	ゴ

「サイゴ(最後)」でした。

ひとのうごき

平成24年4月末現在
()内は前月比

- 人口 7,905人 (-9)
- 男性 3,777人 (±0)
- 女性 4,128人 (-9)
- 世帯数 2,710世帯(+7)
- 転入 15人
- 転出 17人

放射線量(μsv/h)

5月 2日 0.09
5月 16日 0.08

※9時の3回測定平均値



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



6月の時間外交付

8(金)と22(金)

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

写真提供■多賀写真クラブ 神岡 裕弘
撮影日時■6月頃
撮影場所■多賀大社 御神田



編集後記■6月といえば梅雨入りですね。日本には四季があり梅雨があります。雨が降ると出かけたくなくなる人もおられると思いますが、雨二モマケズ雨降りの日を楽しんでみてはいかがでしょうか。

kikaku@town.taga.lg.jp (ロ)
「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

広報たが6月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話074948-8125 毎月発行

R70
「広報たが」は地域の関係者を
活用した用紙を使っています
(古紙リサイクル率約70%・針葉樹紙リサイクル率30%)